

広報

こうなん



年金制度が変わります	2	3	4
17年度江南荘無料循環バス運行日程			5
国保からのお知らせ			6
新しい荒川南部環境センターが完成			7
スポーツ少年団団員募集・道路工事のお知らせ			8
トピックス			9
こちら保健師です			10
図書館だより			11
くらしの情報	12	13	
すこやかさん			14

2005 March



No.386

年金制度が変わります

～平成17年4月からの変更点～

1 保険料が変わります

平成17年4月～平成18年3月までの国民年金保険料は、**月額13,580円**です。

国民年金の保険料は、平成17年度から平成29年度まで**毎年280円づつ引き上げられる**予定となっています。
(引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します。)

2 国民年金保険料の口座振替割引制度が拡充されます

①保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます

	保険料(年額)	割引額
毎月払い	162,960円	割引なし
1年前納・現金	160,070円	2,890円の割引
1年前納・口座振替	159,540円	3,420円の割引

現金払いでの前納は、4月に郵送されてくる納付書で4月30日(今年は4月末日が休日のため5月2日)までに金融機関等の窓口での支払いが可能です。

口座振替での前納は、平成17年3月31日までに社会保険事務所での登録が完了している必要がありますので、ご希望のかたはお早めにお申し込みください。(3月末日近くのお申し込みは登録が間に合わない場合があります。特に金融機関を経由してお申し込みする場合は、お早めにお申し込みください。)

口座振替日は4月30日(今年は4月末日が休日のため5月2日)です。

なお、既に口座振替で前納されているかたは、届出の必要はありません。

～国民年金基金の掛金と国民年金の保険料をあわせて口座振替しているかたへ～

国民年金保険料の納付を前納に変更する場合は、**3月18日必着**で基金へのお申し込みが必要となります。
(お問合せ 埼玉県国民年金基金 TEL 048-838-7575)

②月々の口座振替に早割(当月保険料の当月末引落し)制度ができました

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると40円が割引となります。早割制度を申し込みすると翌月末の初回の口座振替にて2ヵ月分の保険料(従前の保険料と40円割引された保険料)が引落としとなり、その後の毎月の保険料が40円割引となります。

【早割のイメージ図】平成17年3月中にお申し込みされた場合

●通常の口座振替	
保険料	引落月
3月分	→ 4月末日
4月分	→ 5月末日
5月分	→ 6月末日

●早割制度	
保険料	引落月
3月分	→ 4月末日
4月分	→ 4月末日
5月分	→ 5月末日

※4月分以降の保険料から40円割引

※口座振替日は、月末が金融機関の非営業日の場合は翌営業日

以上の口座振替の申込用紙(振替方法の変更も同じ申込用紙となります。)については、社会保険事務所などに請求していただくほか、社会保険庁ホームページからプリントアウトすることもできます。(社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>)

なお、保険料の半額免除の承認を受けているかたの口座振替は、通常の口座振替でのお申し込みとなります。

3 若年者納付猶予制度が導入されます

20歳代のかたは、本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。(これまで、所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居している場合には、保険料免除の対象とはなりません。)

仮に、障害や死亡といった不慮の事態が生じたときに、その月の前々月以前の1年間に保険料の滞納があると障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れない場合がありますが、この若年者納付猶予制度の承認を受けている期間は、滞納の扱いとはなりませんので万一の時に安心です。また、満額の老齢年金を受け取るために、その後10年間のうちに保険料を納付することができます。(2年以上経過後は保険料に一定の加算がかかります。)

【若年者納付猶予制度の対象となる年収の目安】

	平成17年度の基準
4人世帯(夫婦・子2人)	258万円
2人世帯(夫婦のみ)	157万円
単身世帯	122万円

※本人だけではなく、配偶者も基準に該当していることが必要です。

※4人世帯、2人世帯は、夫か妻のどちらかのみ所得(収入)がある世帯の場合です。

4 保険料免除の所得基準が一部緩和されます

扶養者控除がないために若者に多い単身世帯に厳しいものとなっていた保険料免除の所得基準が、単身世帯を中心に緩和されます。

【単身世帯のかたの保険料免除の目安(年収ベース)】

	平成16年度	平成17年度
全額免除	100万円	122万円
半額免除	150万円	227万円

5 第3号被保険者の特例が実施されます

第3号被保険者(厚生年金保険等に加入するかたの被扶養配偶者)の届出の特例が認められます。

第3号被保険者の届出が遅れたときには、2年前まではさかのぼって第3号被保険者の期間となりますが、それ以前の期間は、「保険料未納の取扱い」となっていました。今回の改正では、特例の届出をしていただくことにより、2年以上前の期間も第3号被保険者期間として取り扱い、将来その分の年金を受け取ることができるようになります。

なお、平成17年3月までに第3号の届出があり、社会保険庁において第3号に該当していながら「保険料未納の取扱い」となっていると把握している期間については、特例の届出は必要ありません。該当するかたについては、すでに特例の届出も行なわれているものとみなして、自動的に保険料納付済の期間への変更が行われ、社会保険庁から平成17年4月下旬にお知らせが送付されます。また、該当するかたであって年金受給中のかたは、年金額が増額される場合がありますが、この年金額の改定についても、社会保険庁において実施するため届出の必要はありません。

6 特別障害給付金制度が始まります

かつて国民年金の任意加入の対象であったときに国民年金に加入しておらず、その当事に負った障害で障害基礎年金等を受給していないかたを対象に、福祉的な措置として平成17年4月から「特別障害給付金」の制度が創設されました。

対象となるかたは、

- ・平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
- ・昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金等に加入していたかたの配偶者

であって、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日のある傷病により、障害基礎年金の1、2級相当の障害の状態にあるかたです。（初診日とは、障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師の診療を受けた日のことをいいます。）

支給額は、障害の程度によって決まります。（1級：月額5万円、2級：月額4万円）なお、収入や年金受給の状況によって支給が制限されることがあります。

請求書の受付は、平成17年4月1日から役場で受付を開始します。給付金の支給は、請求書を受付した月の翌月からとなりますので、給付金を請求するかたは、平成17年4月中に請求書を提出してください。（5月に請求した場合は6月からの支給となります。）

障害認定事務は、過去の状況を確認する必要があるなど非常に時間がかかる場合があります。個々のケースにもよりますが、支給の決定まで数ヶ月必要となりますので、あらかじめご了承ください。（支給が決定すれば、請求書の受付月の翌月までさかのぼって支給されます。）

問合せ 熊谷社会保険事務所 TEL522-5211

春は転勤や引越しの季節 住所が変わったときは届出が必要です

自営業・学生・フリー
アルバイトなど

第1号被保険者



お住まいの市区町村
役場の国民年金窓口へ

会社員や公務員

第2号被保険者



勤務先へ

第2号被保険者に扶養
されている配偶者

第3号被保険者



配偶者の勤務先へ

**年金を
受けているかた**



住所地を管轄する
社会保険事務所へ

届出用紙は、社会保険事務所や年金相談センター、市区町村役場の国民年金窓口などにあります。郵送で届出することもできます。

なお、厚生年金基金や共済組合からも年金を受けているかたは、基金や共済組合にも届出が必要です。手続き方法はそれぞれの基金や共済組合に確認してください。



17年度

江南荘無料循環バス 運行日程

江南荘利用者のかたを対象とした循環バスを運行しています。
運行日程及びコースは下記のとおりです。ぜひご利用ください。



運行日程及びコース（往路、なお復路は江南荘15時発になります。）

運行日	Aコース	Bコース
4月	運 休 月	
5月	12日・18日・26日	11日・19日・25日
6月	1日・9日・15日・23日	2日・8日・16日・22日
7月	6日・14日・20日・28日	7日・13日・21日・27日
8月	3日・11日・17日・25日	4日・10日・18日・24日
9月	7日・15日・21日・29日	8日・14日・22日・28日
10月	5日・13日・19日・27日	6日・12日・20日・26日
11月	2日・10日・16日・24日	9日・17日
12月	7日・15日・21日	8日・14日・22日
1月	運 休 月	
2月	1日・9日・15日・23日	2日・8日・16日・22日
3月	1日・9日・15日・23日	2日・8日・16日・22日
時 間	Aコース	Bコース
9:00	野原（文殊寺）	三本（あづまや商店）
9:05		上新田（諏訪神社）
9:10	須賀広（集落センター）	上押切（八幡神社）
9:15	小江川（小林昌英氏宅東）	下押切（集会所）
9:20	小江川（満賛寺）	樋春北（小島商店）
9:25	小江川（JA小原支店）	樋春南（持田秋造氏宅）
9:30	小江川（協和テクニカ）	成沢（JA御正支店）
9:35	塩（八幡神社）	御正坂下（中島商店）
9:40		御正坂上（農業センター入口）
9:45	板井（研修センター）	成沢坂上（江南建材）
9:50	板井（さくら食堂西）	中央（ファミリーブック）
9:55	板井（赤坂倉庫）	中央（山神公園）
10:00	板井（倉野板金店）	中央（役場前）
10:05	柴（カットハウスマシモ西）	柴（柴入口）
10:10	中央（役場前）	千代（登富士）
10:15	江南荘着	江南荘着

問合せ先：江南町老人福祉センター「江南荘」 TEL 536-5600

国保からのお知らせ

国民健康保険税を一定期間以上滞納している被保険者には資格証明書の交付をします



平成17年4月1日から、国民健康保険被保険者資格証明書(以下「資格証明書」)の交付を始めます。

資格証明書とは

被保険者資格があることを証明する書類です。これまでの保険証は返還していただき、新たに交付されます。医療機関で受診する際、通常は保険証を提示して、窓口で3割の自己負担で済みますが、この資格証明書は、窓口で提示して医療費を一時**全額自己負担**していただき、後日申請により7割(保険給付分)を受けとることになります。

目的

保険税の収納確保を図ることです。国民健康保険事業の健全な運営を確保するため、また、加入者間の負担の公平を図るうえでのひとつの手段として定められています。

対象者

災害その他特別な事情もなく、**納期限から1年間を経過しても納付しない世帯主**が対象となります。

保険給付の全部または一部差し止め

災害その他特別な事情もなく、**納期限から1年6ヶ月を過ぎると**、給付の全部または一部が差し止めとなります。また、さらに滞納が続くと、差し止められた給付分が**滞納保険税に充てられること**となります。

交付手順

- ①文書催告(被保険者証の返還予告及び弁明の機会付与通知書)
- ②電話催告(納税相談を受けなかった世帯)
- ③再度文書催告(電話催告によっても納税相談を受けなかった世帯)
- ④資格証明書交付



保険証の有効期限が変わります “3月30日→9月30日”

保険証の有効期限が来年度から**9月30日**になります。この変更は、平成17年10月1日から保険証が個人カード化になるためです。これまでは、一世帯に一枚の保険証が交付されていたため、ご家族で同じ日に病院に行く場合などご不便をおかけしましたが、カード化されることにより、一人に一枚ずつ保険証が交付されることとなります。新しい保険証は、クレジットカードサイズ(縦54mm×横86mm)の大きさですが、記載されている事項は同様です。保険証のカード化についての詳しいことは9月号広報でお知らせします。

問合せ 役場町民課国保係 TEL536-1521 内線112

新しい荒川南部環境センター [汚泥再生処理センター]が完成

江南町と大里町では、し尿の共同処理を行うため一部事務組合を設立して、大里町船木台に荒川南部環境センターを建設し、昭和57年度から運転をしております。

運転開始から20年余りが経過し、施設の老朽化による機能の低下が著しいこと、また水洗化の普及に伴う浄化槽汚泥が増加したことなどから、平成15年度から2ヶ年継続事業で建設を進めておりました新たな荒川南部環境センター[汚泥再生処理センター]が大里町津田1778番地(国土交通省が整備したスーパー堤防上)に完成の運びとなり、4月1日から移転いたします。

この施設は、特に臭気、水質、大気、騒音等の公害対策に万全を期すと共に、景観も周辺環境との調和に配慮した近代的な施設となっております。なお、船木台の旧施設は、平成17年度早々に解体処分される予定です。

※施設の概要

処理方法 浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式

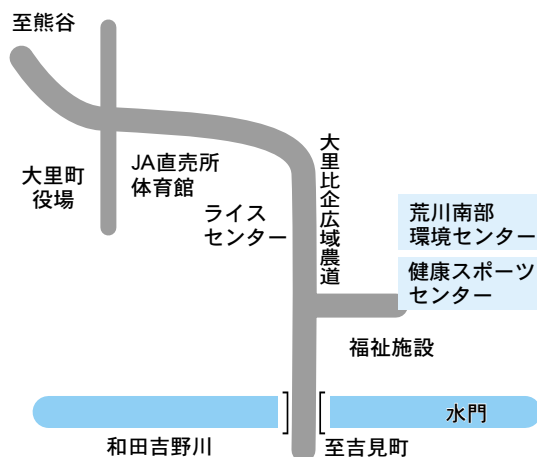
処理能力 42キロリットル/日

健康スポーツセンターを建設中です

組合では、新しい荒川南部環境センターの隣に、還元施設(付帯施設)として「健康スポーツセンター」を平成16年度から2ヶ年継続事業で建設中です。完成は9月末の予定です。

※施設の概要

温水プール、お風呂、サウナ、トレーニング室、食堂、他



左：完成した荒川南部環境センター

右：建設中の健康スポーツセンター

船木スポーツセンターのテニスコートが廃止されます

船木台の旧施設が解体処分されることに伴い、長年皆様に親しまれておりました「船木スポーツセンター」のテニスコートも4月1日から廃止することになりました。

なお、プールにつきましては、これまでどおり「船木プール」として運営いたします。



スポーツ少年団団員募集

江南町では、現在4種目・6単位団が活躍しています。土・日曜日を中心にグラウンドや体育館で気持ちよく汗を流しています。

スポーツ少年団では新規団員を募集しています。スポーツの経験なんかなくても問題なし。まずは活動を見学してください。小学生の皆さん、私たちと一緒にスポーツを楽しみましょう。

☆ 申込み方法 ☆

- ・ **申し込み期日** 3月10日(木)～18日(金)、20日(日)
 - ・ **申し込み場所** 各団の代表者及び教育委員会
(学校では受付ませんのでご注意ください)
なお、3月20日(日)は、江南町民体育館管理人室で
午前10時～正午まで受付を行います
※現在活動中の団員も申し込みを行ってください
 - ・ **申し込みに必要なもの** 入団申込書、年会費3,000円
- 問合せ スポーツ少年団事務局(江南町教育委員会内) TEL 536-1521 内線213



体育協会 会員募集

生涯スポーツ推進のため、町体育協会加盟の各団体では平成17年度の新会員を募集しています。各団体はそれぞれ独自に練習や稽古に励んでおり、町外の大会などにも積極的に参加しています。健康増進や町民相互の親睦を図る場としても興味のあるかたは是非ご入会ください。

体育協会加盟団体

ソフトボール協会
バレーボール連盟
ゴルフ協会
極真カラテ愛好会
柔道愛好会

サッカー連盟
グラウンドゴルフ協会
剣友会
バドミントン連盟

綱引き連盟
卓球愛好会
山の会
ターゲットバードゴルフ協会

問合せ 江南町体育協会事務局(江南町教育委員会内) TEL 536-1521 内線213

県道熊谷小川秩父線道路工事のお知らせ

主要地方道熊谷小川秩父線の道路改良工事を埼玉県が実施します。

工事期間中は、江南町大字御正新田地内(教育センター入口から旧東松山有料道路交差点付近)において片側交互通行による交通規制となります。きれいで、快適な街づくりのためご協力をお願いします。

工事期間 2月下旬～6月下旬

工事概要 道路改良工事 延長 約500m

詳しくは、埼玉県熊谷県土整備事務所環境担当 (TEL533-8778) へお問合せください。

トピックス

スポーツ少年団親子レクリエーション大会

1月22日(土)第2回スポーツ少年団親子レクリエーション大会が町民体育館で行われました。

普段は各団で活動していますが、この日は6単位団の団員・保護者・指導者が230名集まり、交流を深めました。競技はドリブルリレーや空き缶積み、ぞうきんがけリレー、おかし食い競争など、普段の練習にはない様々な競技が行われました。保護者・指導者のかたも団員の元気に負けず競技に参加し、大いに盛り上がりました。



町民スキー・スノーボード教室

2月6日(日)町民スキー・スノーボード教室が宝台樹スキー場(群馬県水上町)で43名の参加により行なわれました。

年明け以降記録的な大雪により、状態のよい雪質の中、スキーに初めて挑戦した小学生も教室の成果により緩やかな斜面を滑ることができるようになりました。また、中級者向けでは、ゼクセルスキー部のかたから指導を受けました。

スキー・スノーボード以外にも、スキー場での宝さがし・バス内でビンゴゲームを楽しみました。



ランドセルカバー贈呈式

2月23日(水)江南幼稚園において、4月から小学校に入学する子どもたちを交通事故から守るために、熊谷警察署と交通安全協会の協力により、傷害保険付きの黄色いランドセルカバーが送られました。



こちら保健師です

予防接種を進んで受けましょう

お母さんから赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力免疫は、生後8ヶ月頃までに自然に失われていきます。したがって以後

てくださるお医者さんへの大切な情報です。責任を持って記入するようにならしてください。

年齢も生後6ヶ月未満となります。したがって、左記に該当するお子さんについては、臨時に予防接種を行いますので必ず受けるようにならしてください。

赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があります。この

麻しん(はしか)以外は保健センターでの集団接種となります。対象のお子さんには事前に個人通知

日時 3月7日(月)ツ反 3月9日(水)判定及びBCG

代わりにしてくれるのが予防接種です。

でお知らせいたしますが、対象外(体調不良等で接種できなかった場合)のお子さんも該当する予防接種の実施日に直接保健センターに

①平成16年7月1日～平成16年12月31日生
②平成13年4月1日～平成16年6月30日生
までのBCG未接種児

けることで、伝染病を予防するようにならしてください。

☆予防接種を受ける前に！

- ・事前に配布されている冊子「予防接種と子どもの健康」を必ず読み、接種する予防接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。
- ・当日は、朝から子どもの状態をよく観察し、接種を予定していても体調が悪いと思ったらやめる勇気を持ちましょう。

ツ反・BCGを臨時に行います。

結核予防法の一部改正に伴い、平成17年度からツベルクリン反応検査が廃止となり、BCGのみの直接接種となります。また、対象

に來所して受けることができます。日程については、福祉課に問い合わせただくか、予防接種・乳幼児健診・相談予定表や、くらしのカレンダー等で確認して下さい。

最近「病気がはやっていないので予防接種はもう必要ないのでは？」という声を耳にします。予防接種によって抵抗力をつけているから病気の流行がおさえられていることを忘れないようにならしてください。

・予防接種は子どもを診て接種をし

直接接種となります。また、対象

問合せ 役場福祉課
☎5361521(内線122)

こうなん俳句会

183

初詣子を抱き上げて鈴鳴らす

山並みに富士の山頂初景色

新井 加津

宅森 清次

神妙に子等海よりの初日待つ

鉛筆の芯とがらせて冬籠り

松本 とよ

笠原 ひさ

初春の丘に登りて夢描く

新雪を加へまぶしき富士の山

関口 進

矢崎 賢二

雪吊りの縄美しき兼六園

白銀の元朝心洗はるる

橋本 和子

新井 政男

大空に雲一つなし初日の出

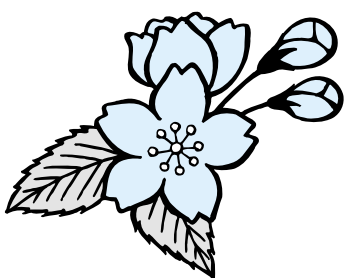
中島 文恵

初富士やこの感動を夫と今

大井 登代子

石段にひびく柏手初詣

勝田 政江



～ 図書館だより ～

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	③	④	⑤
6	⑦	8	9	10	11	⑫
13	⑭	⑮	16	17	18	19
20	21	⑫	23	24	25	⑫
27	⑫	29	30	⑫		

- ・開館時間は午前9時～午後5時
- ・○ 休館日
- ・◇ おはなし会 午後2時30分～3時

おはなし会

日時 3月12日(土) 午後2時30分から
26日(土)

場所 おはなしコーナー

対象 2歳～小学校低学年位

内容 絵本、紙芝居等



楽しいお話がいっぱいです。
お友達とみんな来てください。

蔵書点検のお知らせ

3月1日(火)～4日(金)まで蔵書点検のため休館といたします。

休館中の図書の返却は、入口横にあるブックリターンポストをご利用ください。CD、カセットは、こわれやすいので開館時にカウンターへ返却してください。ご協力をお願い致します。

おねがい

図書館利用カードを紛失した時や住所、電話番号が変更になった時は図書館まで連絡をおねがいします。

< 新着CD案内 >

(曲名)	(歌手名)
・40周年記念アルバム	五木ひろし
・風の道	夏川 りみ
・空(ル・シエル)	森山 良子
・秋の月	錦織 健
・いまのきもち	中島みゆき
・えんぴつで作る歌	平川地一丁目
・Twenty Two	タッキー&翼
・エキソダス	utada
・ヴァイオリン愛奏曲集	五嶋みどり演奏
・グランド・リサイタル	中村紘子演奏
・禁じられた遊び	山下和仁演奏
・桂文珍14	桂 文珍演者

一般書

(書名)

- ・対岸の彼女
- ・義経
- ・キレない心を育てる
- ・5分でできる介護食
- ・くらしの法律相談
- ・雅子の「反乱」
- ・白の月
- ・日本の生き方
- ・はじめての果樹づくり
- ・素泊まりの温泉宿(関東)
- ・モタ先生の「人生モタモタ」
- ・やる気元気積極脳

(著者名)

- 角田 光代
- 宮尾登美子
- 佐藤 綾子
- 栄養アドバイザー
- 民法問題研究会
- 桜井 大子
- 谷村 志穂
- 田原総一朗
- 主婦の友社
- 大黒 敬太
- 斎藤 茂太
- 高田 明和

< 新着図書案内 >

児童書

(書名)

- ・マスコミとくらし百科
- ・モノのはじまり百科
- ・アパラット2
- ・えりなの青い空
- ・おとなしいめんどり
- ・しもばしら
- ・てんくんのおくりもの
- ・みつけてたまタマ
- ・はるかな島のものがたり
- ・くまちゃんどこいくの
- ・ぐりとぐらの1・2・3
- ・4つの初めての物語

(著者名)

- 日本図書センター
- 日本図書センター
- クライヴ・バーカー
- あさのあつこ
- ポール・ガルドン
- 野坂 勇作
- みなみらんぼう
- ながたみかこ
- 山下 明生
- もりやまみやこ
- 中川李枝子
- さとうまきこ

問合せ 江南町立図書館
TEL 536-6303

くらしの情報 Information

役場 ☎048-536-1521
 ピピア ☎048-536-6262
 図書館 ☎048-536-6303

内線
 議会事務局 431
 総務課 311・312・313
 企画財政課 321・322・323
 町民課 111・112・113
 福祉課 121・122・123・124

税務課 151・152・153
 経済課 251・252
 都市整備課 231・232・241・242
 人権推進室 221
 国体推進室 131・132

出納室 141
 教育委員会 211・212・213・214
 水道課 161・162
 社会福祉協議会 410・411

ほしゅう

剣道教室参加者募集

青少年の健全育成と剣道の普及を目的に、剣道教室を開催します。
日時 4月6日(水)・9(土)・13日(水)・16日(土)の4日間 19:00～20:00
場所 江南町民体育館
対象 小学校新1年生～6年生、その他希望者
申込み 4月6日(水)までに教育委員会に申込みください。なお、剣友会に入っている人は、申込みの必要はありません。
☎ 江南町教育委員会 ☎536-1521 内線214
 ※剣友会ホームページもご覧ください。
<http://www.10.plala.or.jp/konan-kendo/>

極真カラテを学んでみよう

ちびっこ集れ、強くなるぞ!
 今こそ武道教育を!礼儀を!
対象 一般・少年・壮年・女子部
日時 毎週月・木(見学自由)
時間 19:00～20:30
 (低学年は20:00まで)
場所 江南町柔道場
☎ 黒岩 ☎536-8433

中国への留学生を募集

対象 18歳から35歳(原則)で高等学校卒業以上の学力を有する人
留学先 中国(山西大学・北京外語大学・河南大学・鄭州大学・大連外国語学院・河南中医学院)
留学期間 9月から1年間
費用 全額自己負担
 授業料・宿泊代 年間22万円から31万円程度
定員 150名(選考)
募集期間 1月15日～4月30日
申込 ☎ 特定非営利活動法人埼玉県日本中国友好協会
 ☎048-662-8062

平成17年度県政モニター募集

任期 4月から平成18年3月31日まで
内容 インターネットによるアンケートへの回答、提言など
応募資格 県内在住で20歳以上(平成17年4月1日現在)の人で、インターネットのブラウザの閲覧及び電子メールを日本語でできる人(特別職を含む地方公務員、県政モニター・インターネット県政モニター及び通勤・通学モニター経験者は除く)
定員 500人予定(選考)
申込 3月22日(火)17:00までに、県のホームページからお申し込みください。
http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BK00/monitor_oubo/
☎ 埼玉県総務部広聴広報課 ☎048-830-2850

しけん

自衛隊幹部候補生採用試験

平成17年度自衛隊幹部候補生採用試験を次のとおり行います。
応募資格 日本国籍を有し、平成18年4月1日現在、次に該当するかた
 ①20歳以上26歳未満のかた
 ②大学院修士課程修了者(理学、工学課程)は28歳未満(卒業見込み含む)
 ③20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業したかた(卒業見込み含む)、外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められるかた
受付 4月4日(月)～5月13日(金)
一次試験 5月21日(土)・22日(日)
 なお、下記のとおり説明会を開催いたします。
日時 ①3月27日(日)10:00～12:00
 ②4月2日(土)10:00～12:00
 ③4月10日(日)10:00～12:00
場所 ①と②は熊谷募集事務所
 ③加須募集事務所
☎ 熊谷募集事務所 ☎522-4855

平成17年度 第1回警察官採用試験

試験区分 ◎Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類

◎国際捜査課Ⅰ類
 ◎武道・体育指導Ⅰ類

受験資格

Ⅰ類 大学卒業(見込み)で、年齢が29歳までのかた
 Ⅱ類 短期大学等を卒業(見込み)で、年齢が19歳～29歳までのかた
 Ⅲ類 Ⅰ類・Ⅱ類に該当しないかた(高校卒業見込みを除く)

※年齢は平成17年4月1日現在
受付期間 4月1日(金)～4月20日(水)
 (郵送の場合は、期間内消印有効)
第一次試験日 5月22日(日)
 なお、警察官就職説明会を開催します。

日時 4月3日(日)9:30～11:30
場所 熊谷文化創造館「さくらめいと」
☎ 熊谷警察署警務課 ☎526-0110

そうだん

平成17年度不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

日時 4月2日(土)10:00～16:00
場所 さいたま浦和会場：コルソ7階コミュニティセブン
 川越会場：丸広百貨店川越店8階バンケットルーム
☎ (社)埼玉県不動産鑑定士協会 ☎048-838-0483
労働相談のご利用時間を拡大します!
「土曜労働相談ダイヤル～労働相談強化月間～」
 県労働商工センターでは、賃金や労働時間などの労働条件、採用や退職、解雇、労務管理の改善など、勤労者と経営者の労働に関する悩みや疑問についての相談を電話・来所で受け付けています。
 特に3月は、通常の労働相談(月～金)に加えて、全ての土曜日に電話相談を実施します。お気軽にお電話ください。
土曜労働相談ダイヤル
日時 3月5日、12日、19日、26日(全4日間)8:30～17:00 ☎523-2817

各種無料相談

	日時	場所
行政・心配ごと相談	3月22日(火) 9:30～正午	勤労福祉センター
心配ごと・結婚相談	3月8日(火) 9:30～正午	勤労福祉センター
成人健康相談	3月8日(火) 9:30～11:30	保健センター
教育相談	原則毎週水曜日・教育委員会へ申し込みください。	

また、同センターでは1年を通して次のように労働相談を実施しています。
日時 月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:00(火・木は20:00まで電話による夜間相談労働相談も実施)
費用 無料
☎ 県北部労働商工センター ☎523-2817

もよおし

子育て支援事業3月の予定
 南子育て支援センターとゆかり保育園では月～金曜日の午前中、子育て支援事業として、開放しています。なお、申込や費用は無料です。ご利用お待ちしております。

1 **南子育て支援センター(森のプーさん)**
日程 3月2日(水)ふれあい体操
 3月9日(水)リトミック
 3月16日(水)絵本の読み聞かせ
 3月の開放は3/18までの予定です。
 4月は18日から開放予定です。
時間 10:00～12:00
☎ 南子育て支援センター ☎536-0155

2 **ゆかり保育園(みんなの広場)**
日程 3月3日(木)製作(おひな様)～ミニミニおひな祭りパーティ～
 3月10日(木)紙芝居・お店やささんごっこ
 3月17日(木)遊べる折り紙
時間 9:00～12:00
子育て相談(電話・面接)
期日 毎週月～金曜日
時間 10:00～15:00※面接は要予約
親子サークル支援(会場提供・企画の援助)
期日 毎週月～金曜日
時間 9:00～12:00

☎ ゆかり保育園 ☎536-8597
テレサ・テン生誕50周年 フィルムコンサート
日時 4月24日(日)1回目13:30～2回目 16:00～
場所 熊谷会館(ホール)
入場料 全席自由 1,000円
 ※チケットは発売中です。
☎ (財)熊谷市文化振興財団 ☎532-0002

熊谷基地さくら祭

航空自衛隊熊谷基地では、さくら祭を開催します。梁井吉野など巨木約820本が楽しめますので、ぜひお気軽に遊びに来て下さい。
 ①さくら祭
日時 4月3日(日)9:00～15:00
場所 航空自衛隊熊谷基地内
内容 航空機の編隊飛行・装備品展示・音楽隊の演奏・野売店など
 ※お車でのご来場は、ご遠慮ください。
 ②夜桜見学
日時 4月2日(土)17:30～20:00
☎ 航空自衛隊熊谷基地総務課 ☎532-3554 内線411

第9回江南町いけばな芸術展

やさしい風吹いて春の足音も聞えるような季節となりました。今年も季節の花巡りにお出かけください。
日時 3月11日(金)12日(土)13日(日)9:00～17:00(但し最終日は16:00)
会場 江南町総合文化会館ピピア展示室
主催 江南町いけばな芸術協会
☎ 江南町いけばな芸術協会 ☎536-4843

そのほか

学校体育館利用調整会議のお知らせ

夜間及び土日等にスポーツ等で、小中学校体育館の利用を希望する団体の平成17年度分利用調整会議を開催いたします。会議以降も利用申し込みは随時受け付けておりますが、希望に添えない場合がございますので、できるかぎり調整会議にご出席下さい。
日時 3月15日(火)19:00～
場所 江南町民体育館2階第1会議室
内容 利用方法、調整、申込み受付
☎ 江南町教育委員会 ☎536-1521 内線213

犬の登録と 狂犬病予防注射の実施について

下記の日程により実施しますので最寄りの会場で受けられますようお知らせします。

日時
 ①4月6日(水)
 9:30～11:30 三本渡唐神社
 13:30～15:00 江南町コミュニティセンター
 ②4月7日(木)
 9:30～10:20 野原文殊寺
 10:40～12:00 板井研修センター
 13:30～15:00 農業総合センター
 ③4月8日(金)
 9:30～11:30 農協小原支店
 13:30～15:00 江南町役場
 ④4月24日(日) 臨時注射
 9:30～12:00 江南町役場

費用
 今回登録する犬(1頭)
 注射料 2,750円(3,750円)
 注射済票 550円
 登録料 3,000円
 合計 6,300円(7,300円)
 登録済みの犬(1頭)
 注射料 2,750円(3,750円)
 注射済票 550円
 合計 3,300円(4,300円)
 ()内の金額は臨時注射の料金です。

※犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回行うことが義務付けられています。

※登録の内容に変更が生じたとき、または犬が死亡したときは、届出が必要です。この届出は正確な実態をつかむためのものです。

☎ 江南町役場 町民課 犬担当 ☎536-1521 内線111



文殊寺大縁日

知恵の仏様として知られる文殊菩薩とする文殊寺では、毎年2月25日の大縁日に受験シーズンを迎えた学生や家族連れが数多く訪れ、合格祈願などを祈願します。また、大縁日の当日には、参道いっぱいに出店が並び、賑わいをみせます。

岩井 柁麻ちゃん



平成15年12月22日生

両親 { 孝臣
美江(押切)

おねえちゃんが大好きな柁麻。これからもずっとおねえちゃんと仲良くしてね。

すこやかさん

野澤 勇太ちゃん



平成16年1月31日生

両親 { 勇
澄江(千代)

元気いっぱいの勇太。はしゃぎ過ぎてケガも絶えないけどめげずに毎日よく遊んでいます。これからも元気で健康に成長してネ。

言葉の履歴書

切手・葉書

わが国で郵便が開始されたのは明治四(一八七一)年三月からで、四種の郵便切手が発売されました。いずれも和紙に銅版で竜の模様が印刷されていたので、「竜切手」と呼ばれています。

「切手」の「切」は料金の支払い済みを示す「切符」、「手」は印判を押した証書を指す「手形」を意味しています。

江戸時代には、関所を通るとき、船に乗るときなどの通行証が「切手」と呼ばれていました。

最初二つ折りの薄紙だった「郵

便葉書」が発売されたのは、明治六(一八七三年)十二月で、厚手の一枚になったのは八年五月。「はがき紙」「はがき印紙」「端書」などと記されましたが、十六年の「郵便条例以後「葉書」に落ち着きました。「葉」は薄く平たいものを意味しています。

江戸時代に「羽書」と書かれたのは、伊勢(三重県)の津藩で出した藩札でお札は羽があるもののように飛びとこからついた名前といわれました。葉書も紙幣と同様、飛んでいくものといえるかもしれません。

募集しています。

「すこやかさん」のコーナーへの投稿を募集しています。お気軽に、役場総務課広報係までご連絡ください。

TEL 536-1521 (内線312)

ひ/と/の/う/ご/き

人口と世帯数(2月1日現在)

男	6,081人(-2)
女	6,189人(-1)
計	12,270人(-3)
世帯数	4,029世帯(+2)

()内は前月比